

総 会 議 事 録

令和4年11月

令和4年11月11日(金)開催

宮津市農業委員会

宮津市農業委員会定例総会議事録

会 期 令和4年11月11日(金)
開 会 午前9時30分、閉 会 午前10時18分
場 所 宮津市中央公民館 大会議室

農業委員

出席 今中 睦美、宇野 由美子、和久田 二三代、久保添 公哉、
関野 掲司、宮崎 正之、山田 正明、吉田 雅典、吉田 進
小山 有美恵、細井 康、石田 弘司

12名

欠席 宮崎 健治、松本 聡

2名

農地利用最適化推進委員

出席 酒井 義浩、細見 秀史、宮前 善有、平野 信也、糸井 久和

5名

欠席 瀬戸 享明、溝口 喜順、垣根 敏孝、荻野 雅章

4名

欠員 和田 隆

1名

事務局 事務局長 小西 正樹、主任 内藤 進介

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第36号 非農地証明交付申請の承認について

日程第3 議案第37号 令和4年度 農地等の利用の最適化に関する施策について
の意見書について

〔関野会長〕 ただ今から、令和4年11月定例総会を開会いたします。

本日の出席者は24名中17名です。欠席は宮崎健治委員、松本委員、瀬戸委員、溝口委員、垣根委員、荻野委員の6名です。なお、和田委員は欠員の扱いとなります。よって総会は成立いたします。それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。今中委員、宇野委員にお願いいたします。

次に日程第2、議案第36号「非農地証明交付申請の承認について」を議題と

します。事務局より提案説明をお願いします。

〔内藤主任〕 失礼いたします。お手元の資料の3頁を御覧ください。議案第36号になります。「農地法第3条の規定による許可申請に係る許可について」下記の申請人より、農地法第3条第1項の規定による許可申請があったことについて議決を求めます。7件ございます。1番です。土地の所在につきましては大字小寺※※番、ほか2筆、登記地目は宅地が2筆、畑が1筆、面積は合計で※※㎡となっております。土地の所有者は、※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては平成20年頃から耕作していないということです。2番です。土地の所在につきましては大字上司小字北柿※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。土地の所有者は※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては昭和57年7月26日から耕作していないということです。3番です。土地の所在につきましては大字中野小字梶原※※番、登記地目は田、面積は※※㎡となっております。所有者は※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては平成15年頃から耕作していないということです。裏面の4頁をお願いします。4番になります。土地の所在につきましては大字中野小字クゴンドン※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。所有者は※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては平成17年3月頃から耕作していないということです。5番です。土地の所在につきましては大字小松小字片山※※番ほか4筆、登記地目は畑が4筆、宅地が1筆、面積は合計で※※㎡となっております。所有者は既に亡くなっておられます※※の※※様で、非農地の事由につきましては平成20年頃から耕作していないということです。なお、備考にありますとおり相続人の※※様からの申請となっております。次の5頁をお願いします。6番になります。土地の所在につきましては大字日置小字中村※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。所有者は※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては昭和58年1月11日から耕作していないということです。最後7番です。土地の所在につきましては大字日ヶ谷小字池ノクゴ※※番、登記地目は畑、面積は※※㎡となっております。所有者は※※にお住まいの※※様で、非農地の事由につきましては平成14年頃から耕作していないということです。

6頁に地図を添付しております。上が1番の小寺の案件になります。図面の左端に東部不燃処理場の表記がありますが、その海側辺りの小寺集落の市道沿い住宅地となっております。次にその下の地図です。2番の上司の案件になります。国道から上司入口にあります旧にしがき栗田支店の2件隣となっております。裏面の7頁をお願いします。上が3番の中野の案件になります。中野集落の中央付近の山手になります。市道から100mほど山側へ入った所にあります妙立寺の隣接地となっております。その下の中段の図面です。4番の中野の案件になります。

先程の3番の位置から日置側へ200m程移動した場所になります。府中地区連絡所の手前になります。こちらも村中から50mほど山側へ入った所になります。次の下の地図をお願いします。5番の小松、国分の案件になります。小松となっておりますが自治会的には国分となっております。この地図の下の方に市道を表記しております、その市道から山手の入りました行き止まりにあります民家の隣地となっております。次に8頁をお願いします。上が6番の日置の地図になります。国道178号線と日置浜公民館を表記しております。地図には載っておりませんが、国道を右上に進みますと直ぐ先に日置小学校がある位置となっております。その海側になりますが、日置浜集落の中央付近、浜公民館の養老寄りとなっております。その下の地図が7番の日ヶ谷の案件になります。図面上が落山公民館と表記しております落山集落となっております、下の旧日ヶ谷小学校と表記しております所が大西集落となっておりますが、この両地区の中間付近の市道沿いとなっております。資料により御確認をお願いいたします。

次に9頁をお願いします。現地写真を添付しております。上の①が1番の小寺になります。所有者が市外にお住いの理由で財産整理を進められているそうです。申請では平成20年頃から耕作していないとありましたが、6頁の地図にも表記がありますとおり平成20年以前は市道沿いの宅地2筆につきましては民家と進入路となっており、海側の畑のみ耕作されていたようで実際には昔から農地としては利用されていなかったようです。現在は写真のとおり雑種地となっておりますが、民家が隣接していることからこの近所の方が見かねて草刈をされております。次の下の写真をお願いします。2番の上司になります。写真のとおり住宅の庭と建物の敷地となっております。農地に住宅が建っておりますので違法転用の状態となっておりますが、この事実を知った所有者はこれを是正するために非農地の承認を受け登記地目を宅地に変更したいとのことでした。なお、この住宅につきましては昭和57年に建築され20年以上が経過していることから始末書などの提出は求めておりません。裏面の10頁をお願いします。3番の中野になります。写真のとおり永年耕作されておらずススキ背高泡立ち草が群生しております。所有者が県外に出られ帰って来られる見込みもないことから財産の整理を考えておられるようです。次にその下の写真になります4番の中野になります。写真のとおり永年耕作されておらず雑草が群生しております。こちらにつきましても所有者が市外に出られ帰って来られる見込みもないことから財産の整理を考えておられるようです。次の11頁をお願いします。5番の小松国分になります。写真の左下にコンクリートの工作物が写っておりますが、この工作物の民家に隣接する農地となっております。永年耕作されておらずツル植物のクズなど雑草が群生しております。こちらにつきましても、この夏に隣接の方が見かねて大規模に草刈をされております。次に下の中段の6番になります。日置の農地となって

おります。ちょうど写真の黄色い背高泡立ち草が群生している部分が対象の農地となっております。以前は近所の方が保全管理をされていたとのことですが、最近はそれも出来なくなってきたことから財産の整理を考えておられるようです。次にその下段の7番をお願いします。日ヶ谷になります。永年農地としての利用はされておらず現状は農地の形跡を残していないほど荒廃しておりました。資料により御確認をお願いします。

議案第36号に係る説明は以上となります。御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

〔関野会長〕 ただ今の事務局の説明に関連して、地区担当委員から補足説明をお願いします。1番、2番は欠席の宮崎健治委員に代りまして宮崎正之委員、3番、4番及び5番は吉田雅典委員、6番は吉田進委員、7番につきましては石田委員から報告をお願いします。

〔宮崎正之委員〕 地区担当であります宮崎健治委員が怪我をされているということで私が代理で現地確認を行いましたので、報告させていただきます。

1番及び2番の農地につきまして10月31日に事務局同行で現地確認を行いました。宮前推進員につきましては11月1日にお世話になっているとお聞きしております。

始めに1番の小寺※※番ほか2筆についてです。登記地目はもともと2筆が宅地、1筆が畑ということで現在は取り壊されてありませんが以前は住宅が建っておりその頃から耕作はされていないということでした。民家が隣接している関係で御近所さんが定期的に草刈をされているようですが、農地として利用することは困難を思われますので非農地であると判断しました。

次に2番の上司※※番になります。こちらにつきましては写真のとおり民家の庭と建物の敷地となっております。住宅が建っておりますので耕作は困難であり、非農地と判断しました。私からの説明は以上です。

〔吉田雅典委員〕 3番、4番及び5番の農地につきまして11月1日に事務局同行で現地確認を行いました。始めに3番の中野の農地ですが、写真のとおり永年耕作されておらず雑草が生い茂っておりました。農地としての利用は困難であると思いました。次に4番ですがこちらも中野になりますが、写真のとおり永年耕作されておらず雑草が群生しておりましたので、農地としての利用は困難であると思いました。最後5番です。小松、国分の農地になります。所有者は既に亡くなっておられます国分の※※様で奥さんになります※※さんも御高齢で、息子さんも市外へ出られていることから管理が出来ないため隣接する住宅の方が管理を

目的に受け入れを申し出されたように聞いております。現況は永年耕作されておらず雑草が生い茂っておりまして、以前は農家組合でもこの草刈りをしたことがあるんですがここを農地として耕作することは困難であると思いました。つきましては、3番、4番及び5番のいずれの農地につきましても非農地であると判断いたしました。以上です。

〔吉田進委員〕 この農地につきましては、奥に有ります住宅、この写真は裏側から撮っておりますので農地が手前になっておりますが、この住宅の持主が所有者であります、永年この住宅に手を掛けていないことから雨漏りがするような状態となって、それまではこの住宅を借りて住んでおられた方がここを草刈などをされておったようですが、住宅が雨漏りをするようになって出て行かれたということで、それから4、5年が経過しております。という経緯もあって荒れた状態になっており、ここを耕作することは困難だということで非農地と判断いたします。以上です。

〔石田委員〕 11月2日に事務局と荻野推進員と私の4名で現地を確認しております。申請のあった土地は永年放置されていたということであり、小さな木が生茂っておりまして農地としての利用は無理だと感じました。併せて進入路が人間がやっと歩ける程度で機械も入れないことから、非農地の判定が妥当であると判断しました。以上です。

〔関野会長〕 ありがとうございます。これより、議案第36号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手願います。

(意見なし)

〔関野会長〕 異議なしと認め、議案第36号については、承認してよろしいか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第36号については、承認とします。次に、日程3、議案第37号「令和4年度農地等の利用の最適化に関する施策についての意見書について」を議題とします。事務局より提案説明をお願いします。

〔小西事務局長〕 失礼いたします。令和4年度農地等の利用の最適化に関する施策

についての意見書について」でございます。議案書の第37号を御覧ください。

本年度、11月15日に予定しております市長との意見交換で提出させていただきます意見書となっております。この間、建議等専門委員会の方で石田委員長を中心に2回の会議を10月13日、11月4日にもっていただきそれぞれ1時間程度協議をお世話になりまして11月4日の役員会で議案としての確認をしていただいております。

内容についての御説明でございますが、2頁の方からでございます。こちら市長への申出の内容になっておりますけれども、文書として記載をさせていただいております。それぞれ変わったところにつきましてはアンダーラインを引いておりますので御確認をお願いしたいということでございます。この辺りにつきましても建議の委員の皆様から御指摘を頂いて修正をさせていただいております。

大きなところとしましては中段のところ、「当委員会としましては」というところがございまして、昨年度までは最適化の指針のことを書いたりしてございましたけれども今皆さんでお世話になっております京力農場プランの実質化とか農地中間管理機構の貸借によります集積・集約化とかこういったところの日々の農業委員会の話合いということを中心に、今後ですけれども本市にあった持続可能な農業、農村の実現に向けて取り組んでいるということと、今年5月に農業経営基盤強化促進法の一部改正によりまして、本日も御説明させていただくんですが地域計画の導入ですとか下限面積の撤廃とかいろいろと大きな変化があるということがありまして、今後更なる農業委員さんへのお仕事が増えていくということもございまして、今後の取組について、大きく市の農政のあり方を変えていく必要もあるのではないかとということで、市と連携した施策の立案は非常に重要だということを書かせていただいた内容となっております。

具体の項目につきましては、3頁からということでございます。昨年同様重点項目ということで記載をさせていただいております。記載の仕方としてここに数字が入ってまして1番目、2番目ということであったんですが、役員会の方で5つの取組項目とこの数字とは特に関連性がないということなので、四角の吹出しとし、まず1点目、農業が魅力あるビジネスとして営み続けられるための戦略プランということで、これは総合計画の方にも挙がっている内容でございまして、農業でしっかりと所得を確保して食べていけるような状況にならないと担い手も増えてこないということから市としてもこういった戦略プランを作ってほしいということで記載をしております。

2点目は、喫緊の課題ですけれども鳥獣害対策、これを本当に無くしてほしいということでの対策を強化してほしいという内容になります。以下1番から5番までの大きな項目ということでございまして下線の所を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。1点目有害鳥獣対策の強化についてということでござい

ます。こちらについても(1)から(3)にございますように、猟友会さんでいろいろお世話になっておるんですが、農家との情報連携といったところが十分できていないとか、猟友会さんの成り手が少ないというなかでの支援でございますとか、また防護柵の設置についても、なかなか皆さん担い手の方の高齢化をしてきておられるということで、対応年数といったところも次の展開がなかなか見出せないということもあって、更にはその補修とか修繕に結構な経費がかかるとかということもございまして、そういったところも柔軟に対応をしていただきたいということになっております。また、設置についても効果的な設置ですとか、その対策ですとかということで専門家のアドバイスを受けてやっていく方が良いのではないかという御意見もございましてそのような記載をさせていただいております。2番については大きく変化はないということもございまして今年度も同じような形で流通促進、消費拡大といったあたりをしっかりとやっていく必要があるということも御意見はいただいております、同じ記載にさせていただいております。

次4頁の3番でございます。農業継続に向けた担い手対策ということもございまして、こちらの方は昨年から米価の下落ということもございしますが、これは農産物に限っていいますと従来から低迷しているというところがございします。そういったところで国なり市の方のそれに対する補助金等については迅速な対応ということと補助金の手続の明確化や簡素化といったことが必要だということもございします。それから3の(2)のところについては水田活用の直接支払交付金、こちらについても国の方の方向性が今出されておりますけれども柔軟な対応をしていただきたいということで記載をしております。それから(7)についても新規就農の関係で情報発信をしっかりとしていくべきだということも加えさせていただいております。(15)についてはラジコン草刈機ということで先日農地パトロールでお世話になりました吉田委員さんのところで見させていただきましても、こういった物を貸与するとかいったことも考えていただけないかということも記載をさせていただいております。4番です、5頁の方になります。遊休農地の発生防止、解消に向けての対策についてということでこちらについても今皆さん取り組んでいただいております京力農場プラン、こちらの方の策定地域への農業振興施策の集中的な投下をお願いできなかつたということもございまして、(6)で今調査中ではございますが営農型太陽光発電の普及促進といったあたりでこちらについても遊休農地の解消施策というところで位置付けてはどうかということも記載させていただいております。さらに(5)のところもございします。こちらについては9月に委員さんにはアンケートをお世話になりました。こちらにつきましても取りまとめ結果というところで、次の改選が迫ってまいりますけれどもその中での報酬額の増額とか役員手当の創設、更には市の職員体制の強化といったあたりも打出していただいているところでございします。それから(3)と

いうことで、こちらも今年になっていろいろと話合いの中から出てきているところでございますが集落を維持していくためには農業だけを守っていくということだけでは成り立たないということで市の方も横の連携をしっかりとして対策を講じていただきたいということが記載していただいております。(4)につきましてはスマート農業ということでタブレットの配備の継続とかドローン技術の導入による現地確認の省力化とかこういったことに取り組んでいけないかということで記載をいただいております。

以上、重点項目が2点と各項目について5本柱ということで提案をさせていただきたいと考えております。なお、11月15日につきましては、これまで4役での対応をお世話になっておりましたが、今期の任期中最後の意見書ということになるということから建議委員全員で意見を市長に述べたいということでお話をいただいております。以上簡単ですが議案第37号の提案とさせていただきます。御審議を賜りますようよろしくお願ひいたします。

〔関野会長〕 それではこれより議案第37号について質疑に入ります。御意見、御質問のある方は挙手をお願いします。

(意見なし)

〔関野会長〕 特にこれだけは市長に伝えたいということがありましたら、お願いします。和久田委員何かありませんか。

〔和久田委員〕 伝えてもやってもらえないのでないで言っても仕方がない。しますと言ってしてくれない。肥料代を補助しますと言われたが、どのくらいしてもらえるのか。米価が下がって他の市町村は、補助金を出しているのに宮津市は無い。コロナ対策もそうだった。

〔小西事務局長〕 十分ではないですが、一定の支援は設けてはいますが、それが御要望に達していないとは思っています。意見交換の中で伝えていただければと思っています。

〔関野会長〕 お伝えいただくということでよろしいでしょうか。

〔和久田委員〕 よろしくお願ひします。

〔吉田雅典委員〕 今、宮津市の農林の方で取組が進んでいる地産地消の取組の中で需要と供給、要するに生産者と地元宿泊業者、飲食店とを取り結ぶという活動があると思いますが、あれは全面市の方で実施していくという中身でやっておられるんだと思うんですけども、そういうのは継続してやっていかれるということだと思いますので、特に言う必要はないのかなと、いや言った方が良いのか少し悩んでおりました。もう一つは、市長に対して短期的な問題点、例えば鳥獣害であるとかコロナ対策であるとか、そういった短期的な目標、問題点、それと長期に渡る問題があると思うんですよ、やっぱり10年先に20年先に我々がたぶんこの界限にいない可能性も出てきますので、言ったら悪いですがやっぱりそういう年になるんです20年先は、そうすると農村地域に人が居なくなるのは目に見えてますので、そういう長期に渡る取組が先程の横断的な部分でしっかりとされていないと、人口は減少したわ、村はなくなるわ、というようなことになったのではいけないので、やはり農業委員会としては短期的な課題と支援と、それと長期的な部分での支援のあり方をしっかりと分けて提案していく必要があるのかなと思っております。

〔小西事務局長〕 一点目の流通の改善の関係については、本当にここが解決しないと農産物を作っても収益にならないということになってしまいますので、そこは一つ重要な部分であると市はもちろん認識はしております。今調査をかけておりました、これまでにないような聞き取りでしたり、いろんな観光事業者とか飲食店とか生産者の方にお話しを聞いてるということでございまして、これらをまとめて来年度の予算に新たな施策を考えていきたいということになっております。また、意見交換の場でその状況などお話いただいたら、担当課長、部長も参りますのでよろしくお願ひしたいというふうに思います。

〔小山委員〕 先程、和久田さんがおっしゃったように、意見を挙げてても意味がないみたいな、こと自体よろしくないと思っていて、市に対して諦めみたいな、その部分がそういう声があるということ自体をお伝えしていただきたいと思っていて、それはお互いある程度影響力を持てる農業委員会になれるかというところも私達にかかっていると思うのですが、農業委員会だけではなく他の分野でも、市民としても何か言っても聞いてもらえないというか、そこがよろしくないなあと思いました。

〔吉田雅典委員〕 すみません。そういう意味で近年市民の意見と宮津市の市政が大分差があるというか、我々が感じていることと市がやろうとしていることの差が凄くあって、いろんなところでよく不満を聞くんですけども、住民の意見を上

手くこう取り入れてそれを市政に反映させていくというのが本来の姿かと思うのですが、何か高い所からポンとこれで行く、皆にはついてこいみたいな感じがして、そうするとなかなかほんなら良くなるのかなあとと思って数年経つと、あんまり変わっとらへんなあとかということが多々あるんです。ただ、和久田さんの言われるのは、なかなかこう住民の意見をもうちょっと丁寧な拾い方をする姿勢が最近あまり見えてこないなああと不満をよく聞くので、その点はもっと親身に聞いて動かしてほしいなと思います。

〔関野会長〕 ほかに石田委員長どうでしょう。

〔石田委員〕 そういう食違いというかそういうことは確かにあると思いますが、それは市の職員の対応の仕方、関わり方と市の職員の関わり方がおのずと違っていて、成功例に結びついていっとるようなところは職員の方との関わり方の部分で成功例があるのかなあということで、働き方改革ではないですけども、市の職員の働き方、職員同士の任された部分での範囲というのも上にお伺いを立てなければならぬので、ことが進まない。職員の判断でこうしたいみたいなことがあればし易いんだらうけども、そのへんところに問題があるのではないかとすることは少々感じております。

〔関野会長〕 年に1回の市長の直接の面談ですので、先程意見にも出ておりましたがやはり実現に向けたお話をしたいと思いますので、極力皆さんの日頃のことを伝えて更に早急な実現をしていただくようお願いをしていきます。

また、委員以外でもどうしてもそこに加わって意見を要望したいという方がおられましたら遠慮なく事務局の方にお知らせして、15日の午後2時からですから15分前集合でよろしいですか。

〔小西事務局長〕 一応1時半くらいには集合をお願いします。

〔関野会長〕 1時半の集合で、皆さん全員参加の意欲を持って参加をお願いいたします。ほかに御意見はございませんか。

〔今中委員〕 今、意見を出されたことももっともだなあとと思いますが、一番大きな原因というのは宮津市の財政問題が一番大きいかなという気がしますし、長く農業委員させていただいて少しずつ寄り添ってきってもらっているかなあと私は感じております。若手農業者の支援とかいろんなところで、当然市長なんかも農業されてる訳でもないですし、家が農家という訳ではないので。でも、農業者の意

見を聞こうかなあという気持ちは持ってもらっていると私は思っています。

ですので、諦めずにお伝えするという事は大事だと思いますし、農林に関わっていただく人数っていうのが減ってそれが結構大きいかなあと思っておりますので、いろんなことを細かくやってもらうためにも人数を増やしていただいて、いろいろ話を聞くと結構残業もしてもらってブラックやなあと思うくらいの働き方をしてもらっているんで、できればもう少し人数を増やしてもらってみんなが余裕を持って仕事をしてもらうようなことをお願いするのは大事かなあ。

様々な要望は個人個人では同じ農業者でもやってることについて、例えばお野菜中心とかお米中心とかそういう方とかいろいろ違うと思うんですけど、やっぱり丁寧に説明させてもらって理解してもらってということ諦めずにやっていくことが大事かなあと感じました。

〔関野会長〕 以上の書面の要望でよろしいでしょうか。まだまだ帰ってからこれだけは言いたかったという事項がありましたら、是非とも当日御参加をお願いします。推進委員代表どうでしょう。

〔酒井代表〕 確かに今中委員が言われるとおりの市長は話は聞いていただけるなあという感じは持っております。ただ、先程言われていたとおり財政難というのも大きな問題で、何か物を言うと職員の方も何でか知らんけど市議員も予算がないなんて言い出すんで、そんなもんはあんたらあが人間が考えることなんで予算なんていうのは、無ければ考えてくれ、その位は言わしてもらったりするんですけども。市議員が、予算がないなんて言うことは、あんたら何なんやと言わしてもらったこともあります。やっぱり予算のないのは分っていることなんですけれども、何か働きかけるということが大事かなあというふうに思います。

市長とは真剣に話したことは2回程しかないんですが、いろいろと感心を持っていただいとるなあという気は持っています。それで、今度のトップ会談ですけれども、いつも役員だけで行っても話が同じようになってしまうんで、建議委員会の時に事務局長に、もっと大勢で行ってもらったらええやん、いろんな話の方が出るんじゃないかなと、申上げて今回建議委員全員で出ていただくことにしていただいております。その場でいろいろと、和久田さんの意見ももっともだし、いろいろと出していただけたらなあというふうに思っておりますんで、よろしく願いいたします。

〔関野会長〕 よろしいでしょうか。それでは議案第 37 号につきましては、この書面の内容で決定することとしてよろしいでしょうか。

(委員の賛成)

〔関野会長〕 議案第 37 号については決定し、本意見書をもとに 11 月 15 日午後 1 時半集合、午後 2 時から午後 3 時半まで市長と意見交換をすることとします。それでは議事日程は全て終了いたしました。

宮津市農業委員会会議規則(平成8年農委規則第1号)第16条第2項の規定により署名する。

会 長 関 野 掲 司

委 員 宇野由美子

委 員 今中睦美

記 録 者 小 西 正 樹